

報 道 資 料

令和元年 10 月 15 日
奈良県県土マネジメント部技術管理課
担当 建築技術係 田中、浦田
(電話 0742-27-7613) (直通)、内線 4451

建設リサイクル法に係る県内一斉パトロール

建設リサイクル法に基づく分別解体及び再資源化等の適正な実施の確保を図るため、国土交通省、環境省及び厚生労働省の建設リサイクル法合同一斉パトロールに合わせて、奈良県全域で現場パトロールを行います。

パトロールは、県土マネジメント部、景観・環境局及び労働基準監督署が合同で行います。

1. 実施期間

令和元年 10 月 28 日 (月) ～ 令和元年 10 月 31 日 (木)

2. 対象区域

奈良県全域

※奈良市、生駒市及び橿原市の各特定行政庁は、各市内の対象建設工事の届出受付を所管しているため、各市がそれぞれ一斉パトロールを実施します。

3. 実施体制

- ・奈良県：県土マネジメント部 技術管理課、各土木事務所
景観・環境局 環境政策課、廃棄物対策課、景観・環境総合センター
- ・国：労働基準監督署

4. 実施内容

県土マネジメント部：建設リサイクル法の遵守状況の確認及び周知徹底

景観・環境局：廃棄物処理法、大気汚染防止法及びフロン排出抑制法の遵守状況の確認及び周知徹底

労働基準監督署：労働安全衛生法、石綿障害予防規則の遵守状況の確認及び周知徹底

5. その他

この期間以外においても、定期的に現場パトロールを実施しております。